

休日在宅当番医のお知らせ

9月下旬から、10月の休日在宅当番医は下記のとおりです。内・外科とも原則的には午前9時から午後5時までですので、その時間内に受診してください。

時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。

〈内科〉 〈外科〉

日	医院名	電話番号	医院名	電話番号
%	星野弘医院	(2)0998	岩崎医院	(2)1122
%	山喜医院	(2)0646	金井医院	(2)0116
10	星野(南)医院	(6)2103	寺師医院	(2)0137
11	内島医院	(6)2446	石川医院	(6)2140
17	山谷医院	(2)0371	佐々木医院	(2)2357
24	霜鳥医院	(2)0579	岩崎医院	(2)1122
31	小林医院	(2)0562	金井医院	(2)0116

◆照会は中之島村役場 ☎02586-6-2002
 ◆救急車の要請は与板郷消防署 ☎025872-2572

人口のうごき

— 8月31日現在 —

()内は前月比

人口 11,309人 (+22)
 男 5,555人 (+9)
 女 5,754人 (+13)
 世帯数 2,256戸 (+2)



心配ごと相談
 (行政・人生相談も含む)

●毎週火曜日 午後1時～4時
 ●中之島村公民館

〈目的〉
 青年のみなさんが何を感じ、何を考えているのかを一般の人びとに強く訴えらるとともに、若い世代の、清新にかつ建設的な意見を交換することを目的としています。

〈今年の課題〉
 (1)青春・ここに打ち込む
 (2)わたしの生き方を変えたもの

〈参加資格〉
 (3)いま、日本を考える。
 新潟県に在住し、昭和三十一年一月十六日から昭和四十二年四月一日までに生まれた方で、性別・職業・学歴および国籍は問いません。

〈応募方法〉
 課題から一つを選び、五分以内で発表が終わる原稿(四百字

詰め原稿用紙四枚以内)
 (原稿締切) 十月二十二日(金) 当日消印有効
 (送り先・問い合わせ) 新潟市弁天一丁目四十五番 950 NHK新潟放送局 NHK新潟放送局「青年の主張」係 ☎〇二五二一四七三二一一

◆ 原稿審査に合格された方は、新潟県大会(十一月二十一日(日)開催)に出場していただきますし、その様子は、十一月二十八日(日)の午前十一時から、ラジオ第一放送で放送されます。



NHK青年の主張

— 第二十九回全国コンクール新潟県大会 —

広報

なかのしま

昭和57年 9月 No.110

9月号 南蒲原郡中之島村役場
 編集と発行 中之島村役場企画課
 〒954-01 ☎02586(6)2002



(大口地内で)



(大忠まどう園で)



(横野地内で)

収穫小秋

おもな内容

- ・敬老特集 ②～⑤
- ・カメラ散歩 ⑥～⑦
- ・健康づくりは食卓の見直しから ⑧～⑨
- ・狂犬病予防注射のお知らせ ⑨
- ・赤い羽根の共同募金運動 ⑩
- ・行政等の合同相談所を開設 ⑩
- ・青年の主張の原稿募集 ⑫

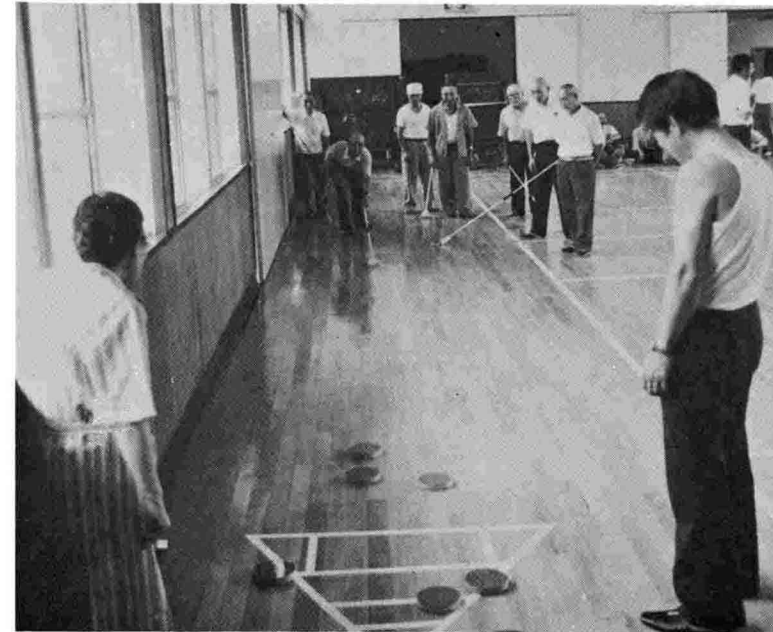
村民憲章

一、わたしたちは、恵まれた自然に感謝し郷土を愛し、働く喜びを知る家庭と村をつくりましょう

一、わたしたちは、健康で笑顔に満ちた心のかよふ家庭と村をつくりましょう。

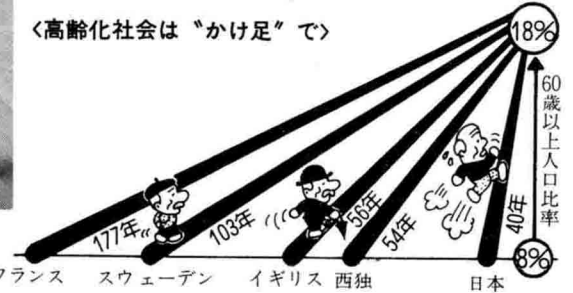
一、わたしたちは、伝統を生きかし、教育・文化の向上と産業の発展につくす家庭と村をつくりましょう。

敬老特集 考えよう高齢化社会を前にして…



新しい軽スポーツ「シャフルボード」を楽しむお年寄り達(中之島大学で)

「古い」——誰にも必ずやってくる。しかも避けることができない人生の道程。よく言われる高齢者問題というのは、なにもお年寄りだけの問題ではなく、若い人達がやがて直面しなければならぬテーマであり、そして社会全体の課題でもあります。このようなことから、今月号では高齢化社会にスポットをあて、特集を組んでみました。「人生に定年なし」——この機会に一人ひとりが老人の生きがいとは、よき老後とはについて、考えてみてはいかがでしょうか。



この言葉は、中国の詩人杜甫(とほ)の句「人生七十古来稀(まれ)なり」からきています。ところが、戦後、わたしたちの平均寿命は大幅に伸びて、いまでは「人生七十年」はごく普通のことになりました。男性七十三才、女性七十八才——これが、現在の日本人の平均寿命です。わが国では、老後のことを「余生」などと言ったりします。しかし、平均寿命の伸びによって、多くの人が長い老後を迎えるようになった今日、もはや老後を「余りの人生」といったイメージでとらえるのは、適切でないとと言えるでしょう。古希がまれでなくなった現在、老後のもつ意味は大きく変わってきたのです。では長くなった老後を、よき老後として暮らすには——。

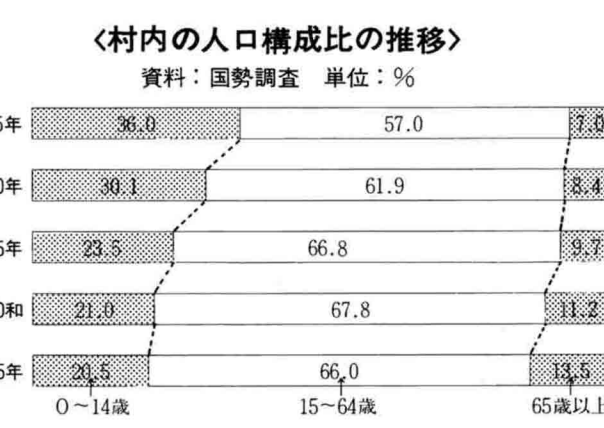
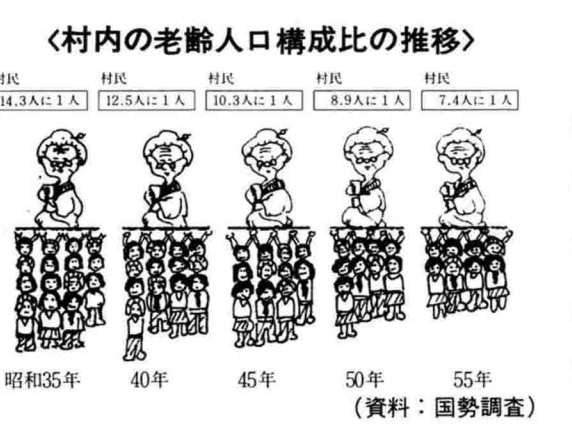


手芸を通じて仲間づくり(中之島大学のクラブ活動より)

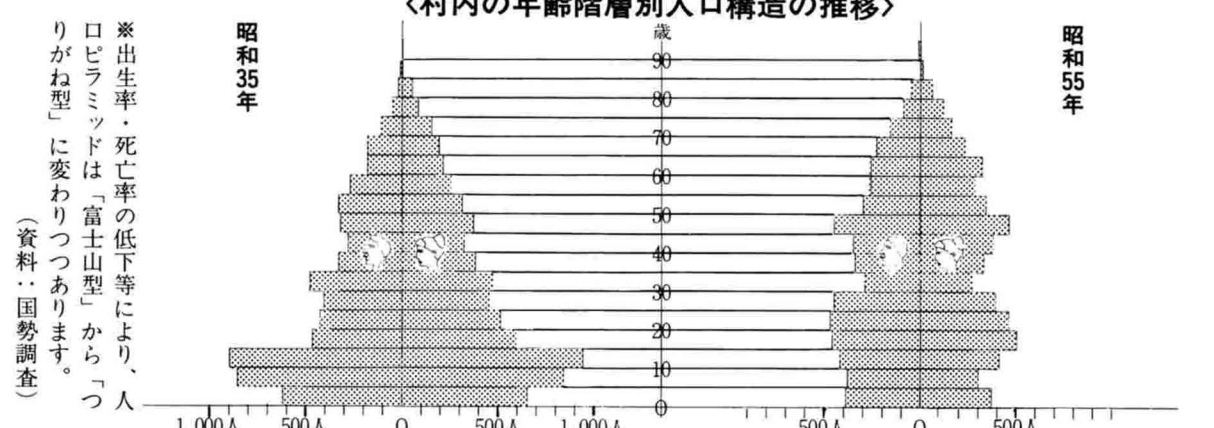
人間は、社会的動物であると言われる。わたしたちは、単に食物を食べたり、のどの渇きを潤したりという生理的な欲望を満たすだけでは、生きている喜び・充実感を得ることが難しいと言わなければなりません。日々の生活の中で、自分が社会の一員として受け入れられ、同時に、社会を支えているという自覚が持てこそ、人間としての生きる喜びが得られる——社会的動物という言葉には、そういう意味が込められていると言えるでしょう。

「まずは健康で、暮らしに困らなくて、グチを言わなくてすむ生きがいのある生活を送れること」と、だれもが口をそろえます。つまり衣・食・住だけでなく、医・職それにプラス生きがいが保証された暮らしこそ、よき老後ということになります。経済面での安定と丈夫な体として生きがい——お年寄りが自立するために、この三つが不可欠といえるでしょう。

人間は、社会的動物であると言われる。わたしたちは、単に食物を食べたり、のどの渇きを潤したりという生理的な欲望を満たすだけでは、生きている喜び・充実感を得ることが難しいと言わなければなりません。日々の生活の中で、自分が社会の一員として受け入れられ、同時に、社会を支えているという自覚が持てこそ、人間としての生きる喜びが得られる——社会的動物という言葉には、そういう意味が込められていると言えるでしょう。



かけ足でやってくる 高齢化社会
いま全国では、百人のうち九人が六十五歳以上のお年寄り——これが三十三年後の昭和九十年には十八人と、二倍に増えると予測されています。更に、国民全体に占める六十歳以上の人口の割合が、八%から十八%に増えるまでの推計期間を、諸外国と比べたのが上図です。ご覧のとおり、わが国における高齢化社会へのテンポが、いかに速いかお分かりでしょう。このように、わが国の高齢化社会は、諸外国に例を見ないテンポと規模で進む——文字どおり「かけ足」でやってくるようになっています。



※出生率・死亡率の低下等により、人口ピラミッドは「富士山型」から「つりがね型」に変わっています。(資料：国勢調査)

自身はもちろん、社会にとっても大いに有益であるといえるでしょう。

健康こそ 生きがいの源

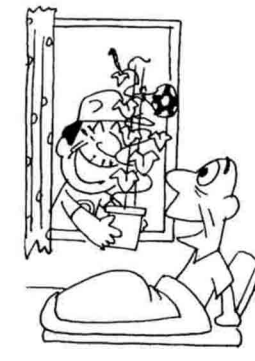
「病気になるのがちな高齢期」
多くの人にとって、老後における不安・心配ごとの中で最も大きなウェイトを占めているのは、健康の問題です。高齢期は、若い時に比べて病気になるかかりやすい、という意識が強くあるからでしょう。事実、厚生省の調べによりますと、お年寄りが病気になる率（有病率）は、若者の八〜十倍にもなっています。

高齢期の有病率が高いのは、生理的な老化に加えて、高血圧や糖尿病といった成人病が深く関連しているからで、一般的に四十歳以上の人がかかる病気には老化が併存しているのが実情です。このように、高齢期は病気になるかかりやすい時期ですが、一方では、人生のなかで最も余暇時間に恵まれた時期でもあります。こうした「貴重な時間」を病気の治療に費やしてしまうのは、老後生活は文字どおり灰色になってしまいます。その意味で、健康こそ豊かで活力ある老後を支える源と言えるでしょう。

を心がけることです。
同時に、成人病に対するある程度の知識を身につけるとともに、お年寄り自身はもちろん家族の方も十分気を配るようにしたいものです。

また、老人のための健康診断など公的機関による各種の検診は、健康管理のために積極的に利用するようにしましょう。

一方、成人病の予防は若い時から始めなければならぬと言われています。若い人たちも、将来健康な老後を迎えるために、いまだから食生活その他日常生活の面で、成人病の予防を心がける必要があります。



自立心を 持ち続けよう

「精神的老人」にならぬよう
肉体的に老いると、精神的にも老い、社会への適応力がだんだん衰えてくる人もいます。その結果、自分の殻に閉じ込められるようになり、やがて精神的なストレスが高じがちです。また、時には、生活様式や考えの違いから、若い人たちとの間にいろいろ

な誤解を生むこともあります。例えば、思いやりの気持ちからした行為も、若い人たちには逆に迷惑がられるといったように……。

精神的ストレスに負けず、世代間の意識や生活様式の隔りを乗り越えるためにも、精神的に年をとらないよう心がけたいものです。

「柔軟な生活態度を」
年齢による肉体的・精神的ハンディキャップを克服して、充実した老後生活を送るためには、常に自己を見つめ直す柔軟な生活態度を身につけることが大事です。

社会とのかかわりを大切に、新しいものを積極的に取り入れて自分の「栄養」にしていく、あるいは生きがいを発見していくことが重要です。そのためにも、積極的に人と付き合ひ、老人講座や趣味の会に参加するなど、自発的に社会との接触を心がけるようにしたいものです。

人間が老いるのは、もちろん、年のせい。もありますが、そればかりではありません。気持ちの持ち方も大きく影響します。いつまでも好奇心を失わず、いつまでも他人に対する思いやりの心を持ち続けて生きているお年寄りは大勢います。こういうお年寄りこそ、自立する老人と言えるでしょう。

年をとったからといって依存的にならず、常に自立する心を持ち続けることが、生きがいのある老後生活を約束するカギと言えるでしょう。

いつまでもお元気で。

明治三十年九月二十五日以前に生まれた、満八十五歳以上のお年寄りの方を「すもう」の番付表にならって、中之島村の「長寿者番付表」(次のページ)を作ってみました。ご覧ください。

長寿を心からお祝いするとともに、これからも健康に注意され、いつまでもお元気で過ごしていただきたいと思っております。

——行司

蒙御免

中之島村長寿者番付行司

中之島村 (年齢は九月二十五日現在、敬称略)

西		東	
大関 岩本龜太 (93)	大関 小川キク (93)	大関 野上トヲ (93)	大関 鈴木ヒデ (92)
長呂 真野菊五郎 (92)	高畑 坂口イシ (91)	関脇 山崎サワ (91)	関脇 小菅貞次 (91)
関脇 坂口イシ (91)	関脇 吉田ヤス (91)	中条中 山崎サワ (91)	中条中 小菅貞次 (91)
小結 五十嵐タマ (90)	小結 大野富吉 (89)	小結 栗林サヨ (90)	小結 真野興兵衛 (90)
小結 五十嵐タマ (90)	小結 大野富吉 (89)	小結 栗林サヨ (90)	小結 真野興兵衛 (90)
前頭 大久保鉄次 (88)	前頭 栗林竹野 (87)	前頭 丸山トヨ (88)	前頭 高野栄太郎 (87)
前頭 大久保鉄次 (88)	前頭 栗林竹野 (87)	前頭 丸山トヨ (88)	前頭 高野栄太郎 (87)
前頭 石澤チャウ (86)	前頭 羽賀孝作 (86)	前頭 山崎マセ (86)	前頭 大竹キミ (86)
前頭 石澤チャウ (86)	前頭 羽賀孝作 (86)	前頭 山崎マセ (86)	前頭 大竹キミ (86)
前頭 松井由蔵 (85)	前頭 鈴木テル (85)	前頭 大久保子セ (85)	前頭 荒川ハル (85)
前頭 松井由蔵 (85)	前頭 鈴木テル (85)	前頭 大久保子セ (85)	前頭 荒川ハル (85)
前頭 河内ナヲ (85)	前頭 鈴木スイ (85)	前頭 若月久太 (85)	前頭 今泉トミ (85)
前頭 河内ナヲ (85)	前頭 鈴木スイ (85)	前頭 若月久太 (85)	前頭 今泉トミ (85)
前頭 本間ハル (85)	前頭 大竹ミチ (85)	前頭 河内武一 (85)	前頭 武石トキ (85)
前頭 本間ハル (85)	前頭 大竹ミチ (85)	前頭 河内武一 (85)	前頭 武石トキ (85)

東		西	
大関 野上トヲ (93)	大関 鈴木ヒデ (92)	大関 岩本龜太 (93)	大関 小川キク (93)
関脇 山崎サワ (91)	関脇 小菅貞次 (91)	関脇 坂口イシ (91)	関脇 吉田ヤス (91)
中条中 山崎サワ (91)	中条中 小菅貞次 (91)	中条中 坂口イシ (91)	中条中 吉田ヤス (91)
小結 栗林サヨ (90)	小結 真野興兵衛 (90)	小結 五十嵐タマ (90)	小結 大野富吉 (89)
小結 栗林サヨ (90)	小結 真野興兵衛 (90)	小結 五十嵐タマ (90)	小結 大野富吉 (89)
前頭 丸山トヨ (88)	前頭 高野栄太郎 (87)	前頭 大久保鉄次 (88)	前頭 栗林竹野 (87)
前頭 丸山トヨ (88)	前頭 高野栄太郎 (87)	前頭 大久保鉄次 (88)	前頭 栗林竹野 (87)
前頭 山田マキ (88)	前頭 丸山トヨ (88)	前頭 石澤チャウ (86)	前頭 羽賀孝作 (86)
前頭 山田マキ (88)	前頭 丸山トヨ (88)	前頭 石澤チャウ (86)	前頭 羽賀孝作 (86)
前頭 長谷川タヨ (87)	前頭 山崎マセ (86)	前頭 松井由蔵 (85)	前頭 鈴木テル (85)
前頭 長谷川タヨ (87)	前頭 山崎マセ (86)	前頭 松井由蔵 (85)	前頭 鈴木テル (85)
前頭 佐々木ハナ (86)	前頭 大竹キミ (86)	前頭 河内ナヲ (85)	前頭 鈴木スイ (85)
前頭 佐々木ハナ (86)	前頭 大竹キミ (86)	前頭 河内ナヲ (85)	前頭 鈴木スイ (85)
前頭 若月久太 (85)	前頭 今泉トミ (85)	前頭 本間ハル (85)	前頭 大竹ミチ (85)
前頭 若月久太 (85)	前頭 今泉トミ (85)	前頭 本間ハル (85)	前頭 大竹ミチ (85)
前頭 大久保子セ (85)	前頭 荒川ハル (85)	前頭 河内武一 (85)	前頭 武石トキ (85)
前頭 大久保子セ (85)	前頭 荒川ハル (85)	前頭 河内武一 (85)	前頭 武石トキ (85)
前頭 河内ナヲ (85)	前頭 今泉トミ (85)	前頭 本間ハル (85)	前頭 大竹ミチ (85)
前頭 河内ナヲ (85)	前頭 今泉トミ (85)	前頭 本間ハル (85)	前頭 大竹ミチ (85)



風せん便り

9月14日、中之島中央小の児童会では、開校5周年を記念して“風せん便り”を実施。拾った人から返事がくるよう願いをこめて、風せんを飛ばしていました。



警戒水位を越えた信濃川
台風十八号により、信濃川が増水し警戒水位を越えたため、与板橋も通行止に……。九月十三日のことでした。(スポーツ広場もバックネットが少し見えるだけ……円内の写真)



▲県からのお祝い品を受ける大口の塩入ヲトさん

長寿を祝う

9月14・15日の2日間にわたり、今年度90歳の方(該当者6名)には県から、米寿の方(該当者8名)には村からそれぞれお祝いの品が、村長より一人ひとりに手渡されました。



▶村からのお祝い品を受ける中野東の高野栄太郎さん



“激しくぶつかれ心を燃やせ”をスローガンに、9月19日開催された中之島北中の大運動会。生徒達は、赤・青・白の3チームに分れ、一日中さわやかな汗を流していました。(写真は、2年生男女混合による「気楽につきあおうよ」の一コマ)

スポーツふたつ



日頃の運動不足を解消——町内11チーム(団体種目は6チーム)に分れて、熱戦が繰り広げられた中之島学区民大運動会。(写真は、団体戦による「大玉送り」の決勝の様子です——9月19日開催)

—— 第4回 郷土芸能発表会 ——

●日時/11月7日(月)午前9時30分より ●会場/中之島中央小体育館



早朝マラソン

八月二十二日、恒例の早朝マラソンが開催され、約一〇名の村民が参加しました。



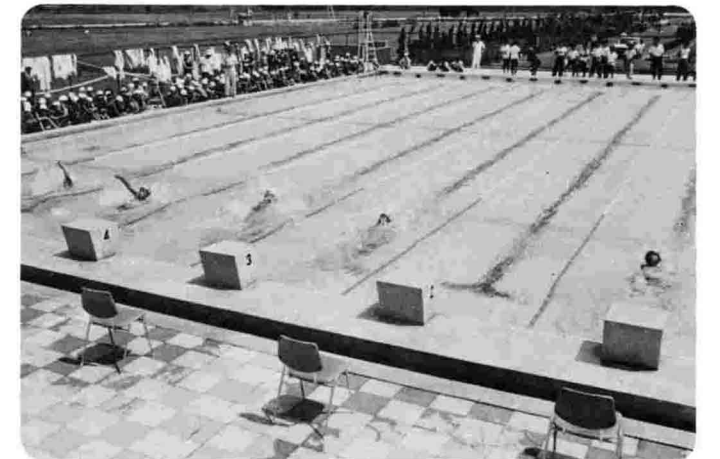
村内小学校親善水泳大会

8月24日、村内小学校5・6年生による、はじめての親善水泳大会を中之島中央小プールで開催。選手たちは水しぶきをあげて、7種目(25m・50m自由形、25m・50m平泳ぎ、25m背泳ぎ、75m個人メドレー、100mリレー<5年>・200mリレー<6年>)の公認記録に挑戦していました。



婦人消防隊

「日中の防火体制は主婦の手で」と、消火訓練を行う下沼新田の婦人消防隊。
—8月28日—



灯ろう押し合い

七つの町内で、それぞれ趣向を凝らした灯ろう七基が、結び合い、押し合いながら旧国道八号線を練り歩く。灯ろう押し合い。今年も八月二十五日の夜、盛大に行われ、その豪快さに沿道の見物客は、すっかり魅了された様子でした。

第5回村民祭

●期日/10月24日(日)
●会場/中之島村公民館

塩分・糖分 取る過ぎには注意
栄養をバランスよく取り、健康な毎日を送るには、食品を上手に組み合わせるほか、味付けにも注意が必要です。

塩分・糖分 取る過ぎには注意
特に塩や砂糖の取り過ぎは、高血圧や肥満を起すきつかけとなる場合がありますから十分注意しましょう。



に利用すれば食卓に華やかさを演出できます。
例えばインスタントラーメンでは、卵や野菜を入れたり、塩分の多いスープは全部飲まないようにし、材料の少ないレトルト食品のカレーやスープでは、サラダを付け加える――など工夫してみましょう。

6つの基礎食品

毎日の食事に必ず6つを組み合わせましょう

Table with 3 columns: 食品の類別 (Food Category), 食品の例示 (Examples of Food), and 特徴 (Characteristics). It lists 6 categories: 1. Fish, meat, eggs, soybeans; 2. Dairy products, fish bones; 3. Green leafy vegetables; 4. Other vegetables, fruits; 5. Rice, bread, noodles; 6. Oil, fat.

よりも、調味料から取ることが多いのです。「国民栄養調査」でも、食塩摂取の約60%は、みそやしょうゆなどの調味料からという結果が出ています。

砂糖は調味料として、また、菓子類の材料としても欠かせないものですが、取り過ぎると、ほかの栄養とのバランスが崩れ健康を害することになります。

狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬は毎年1回の登録と、春秋2回の注射を受けなければなりません。

Table with 3 columns: 月日 (Date), 会場 (Venue), 時間 (Time). Shows dates 10/8, 10/15, 10/22 with venues like 中条新田大字事務所 and times like 10:00-10:30.

※注射料1,560円を持参ください。また、登録をされる場合は、注射料のほかに2,100円必要です。

犬・猫の引き取り日……毎月第1・第3水曜日の午前10時まで役場に持参のこと。
印かんと手数料(親1匹1,000円・子10匹まで1,000円)が必要です。



主婦のパートと税金
最近では、パートタイムで働いている主婦が多いですね。
ところで、パート収入というと内職や外交員の収入などいろいろありますが、主婦のパート収入が給与だけの場合に所得税がどのようになるかをご説明しましょう。

健康づくりは食卓の見直しから

10月は「食生活改善普及運動月間」

味覚の秋の訪れです。健康づくりは、まず食生活から――。わが家の食卓を見直してみよう。

アンバランスが目立つ食生活

わたしたちの食生活は、以前に比べると豊かになり、栄養の取り方も改善されてきています。厚生省が毎年発表する「国民栄養調査」を見ても、タンパク質やビタミン類の摂取量が徐々に増え、食品別のエネルギー(カロリー・Kcal)摂取量では、穀類、なかでも米への依存度が年々減ってきています。

六つの基礎食品でバランスのよい栄養を
毎日同じような献立では栄養のバランスが偏ってきます。季節の食品を盛り込んだり、肉を食べたら次の食事では魚という具合に、食卓に変化をつけましょ

インスタント食品加工食品 頼り過ぎは禁物
インスタント食品や加工食品は手軽さが受け、利用する人が増えています。しかし、思ったよりも多量の糖分が含まれていたり、保存性を高めるなどの理由で、いろいろな添加物が使われていることがあり、常食していると栄養のバランスが崩れる恐れがあります。



年金コーナー 社会保険移動相談所 開設のお知らせ

三条社会保険事務所では、より多くの方から社会保険の制度を理解していただくために、毎月定期相談所と年金教室を開催しております。
このほか、例年「厚生年金保険広報強化及び国民年金普及推進月間」には、移動相談所を開設しておりますが、今年も次により移動相談所を開設いたしますので、どうぞご利用ください。



10月は都市緑化月間

停電のお知らせ
●10月29日(金)9:00~12:00
長呂・島田 関根・宮内下村の全部

共同募金運動
10月1日～12月31日

やさしさを隣人に
あなたの胸に赤い羽根を!

昭和二十二年に産声を上げて以来、今年で三十六回目を迎える赤い羽根の共同募金運動が、十月一日から全国一斉に始まります。

たすけあいの心——お互いに困ったときはたすけあい、住みよい地域社会をつくるための活動にみんなで参加しよう——という一人ひとりのやさしさと、たすけあいの心を表したのが、赤い羽根です。

やさしさを隣人に——今年もあなたの胸に赤い羽根を!

市町村社会福祉協議会に翌年度配分されるお金で、法律で定められたもの以外の福祉事業に使われます。

B配分
市中町村社会福祉協議会に翌年度配分されるお金で、法律で定められたもの以外の福祉事業に使われます。

A配分
全県的な目的に使われます。各種福祉施設や福祉団体の助成金、中央共同募金会の分担金、募金事務費などです。

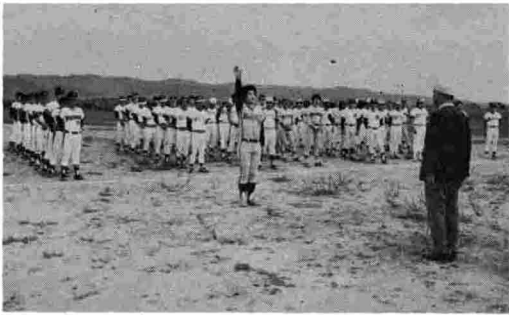
中之島村の目標額は、三十三万七千円となっています。

目標額は、六十万円です。

C配分
歳末たすけあい募金のことです。これは市町村ごとに目標を定め、「恵まれない人たちに少しでも明るいお正月を」という目的で、まごころ学園などの施設へ本村から入所している人たちや、在宅の重度障害者及び長期入院患者などに、慰問金品を差し上げます。

目標額は、三十五万円です。

※赤い羽根共同募金運動については、毎年みなさまの深いご理解と暖かいご協力によって、目標額を達成することができ、村の社会福祉に大きな役割りを果たしてきていることを、紙上より厚くお礼申し上げます。

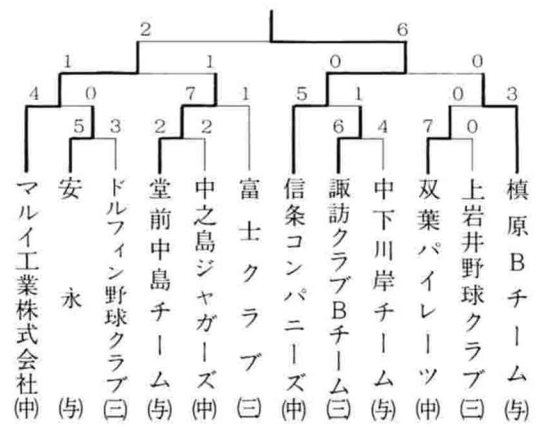


▲力強く選手宣誓を行うマルイ工業株の高柳選手

優勝信条コンパニーズ

第2回近郷親善野球大会
8月22日、スポーツ広場で開催された第2回近郷(与板町・三島町・中之島村)親善野球大会。今年から三島町も加わり、総勢12チームで熱戦が繰り広げられましたが、結果は、本村の信条コンパニーズが第1回に引き続いて2回目の優勝を飾りました。

〔優勝〕信条コンパニーズ 〔準優勝〕堂前中之島チーム 〔3位〕マルイ工業株・楨原Bチーム



スポーツで健康な村づくり
第十回総合体育祭

今年で第十回目を迎える恒例の総合体育祭が、十月十日(日)と十一日(月)の二日間にわたって開催されます。種目と会場および開催日は次のとおりです。個人または地域の仲間、職場でチーム編成のうえ、多数参加してください。

なお、各種目の試合方法など詳しいことは、中之島村公民館(☎六二〇〇二・内線三〇〇)

十月十日・十一日

- ▶ 十月十日(日)
 - バレーボール大会 中之島中央小体育館
 - バドミントン大会 信条小体育館
 - 卓球大会 中之島中体育館
 - バスケットボール大会
- ▶ 十月十一日(月)
 - 柔剣道大会 中之島北中体育館
 - 女子バレーボール大会 中之島中央小体育館
 - 女子バドミントン大会 信条小体育館
 - 女子卓球大会 中之島中体育館
 - 女子バスケットボール大会



十月の婦人講座

- 日時/十月十七日(日) 午前10時～12時
- 会場/中之島村公民館
- 内容/講演(人間関係)
- 講師/更科 アイ
- ※だれでも受講できますので、講演時間までにお集りください。

日曜営業の給油所

中之島・今町地区の給油所では、交替で日曜営業を実施しています。9月下旬から10月の日曜日に営業する給油所はつぎのとおりですのご利用ください。

日	給油所名	住所	電話番号
9/26	大久保石油今町SS	見附市芝野町	(6)3264
9/27	小飯塚石油今町SS	今町4丁目	(6)2744
10/10	山嘉商店今町SS	今町3丁目	(6)2645
10/17	桂屋商事今町SS	猫興野	(6)4482
10/24	浅野藤吉商店中之島SS	中之島第6	(6)4327
10/31	高森石油刈田谷SS	赤沼	(02569)(7)2151

※年末年始、ゴールデンウィーク、お盆等の従来から特例を認められていた期間中の日曜日は除外されています。

カギかけは家族みんなの合言葉
全国防犯運動 10月11日(月)～10月20日(水)

求人情報のご案内

長岡職業安定所及び三条職業安定所より、八月二十六日から九月二十五日受け付け分・男子二〇〇件、女子一八五件の求人情報が届いています。これらの内容など詳しいことにつきましては、各職業安定所または役場産業課商工係にお問い合わせください。

- 長岡職業安定所 ☎〇二五八―三二―一八
- 三条職業安定所 ☎〇二五六―三三―一八
- 役場産業課商工係 ☎六二〇〇二(内線四四番)

自然とふれあおう ウォークラリー大会

▶と き/10月23日(土)～24日(日)

▶と ころ/見附市・第2山の家

▶集合場所/中之島村役場前に午後7時まで集合のこと

▶主 催/中之島村青年学級・サークル赤とんぼ

▶対象・定員/村内在住の青年男女・40名

▶参加費/1人3,000円

▶申込締切/10月20日(電話でも可)

▶携行品等/筆記用具・洗面用具・日用品・動きやすい服装

▶問い合わせ・申込先/中之島村公民館(プログラム)

10/23	10/24
はじ まし の つど い	朝の 食
懇親 会	ウォーク ラリー 大会
20:15	7:30
21:00	8:00
	9:00
	11:30
	13:00
	14:00
	15:00

行政・法律・人権の 合同相談所を開設

“親切、ていねい、迅速な窓口をめざして”をテーマに、今年も10月17日(日)から23日(土)までの1週間「行政相談週間」が実施されますが、この週間に先立ちにより、行政・法律・人権の合同相談所を開設いたします。

日常生活で、行政への苦情や要望、意見をお持ちの方、あるいはいろいろな問題でお悩みの方は、どうぞこの機会をご利用ください。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。

- 日 時/10月12日(火) 午前10時～午後3時
- 会 場/中之島村公民館 1階和室
- 相談員/法 務 局 員 1名
- 人 権 相 談 員 1名
- 行政苦情相談員 1名
- 心配ごと相談員 2名

10月の交通安全 キャンペーン お互いにゆずりあう ゆずりあう

最近一般に自己本位で、他人のことは考えない風潮が強いと言われています。それがそのまま、他人の迷惑を考えない乱暴な運転となったり、交通ルールを無視した歩行や自転車の乗り方になったりしているようです。

ドライバーは歩行者や自転車乗りを保護する気持ちで運転し、歩行者や自転車乗りは自動車の特性を理解して通行すれば、もともと交通事故は減少すると思われまます。

「どうぞ」「どうも」のゆずり合いがたいせつです。

◎ドライバーは「お先にどうぞ」の気持ちで運転を

「お先にどうぞ」といふ言葉により、お年寄りの事故は「道路横断中」に多発しています。子どもとお年寄りには「お先にどうぞ」と、道をゆずってやりましょう。

また、ドライバー同志でも、交差点や追い越しの際には「お先にどうぞ」とゆずり合い、安全を確かめる気持ちがいせつです。



◎歩行者、自転車利用者は「ありがとう」の気持ちを

歩行者や自転車利用者は、一時停止して横断させてくれたドライバーに「ありがとう」と会釈して、感謝の気持ちを表しましょう。

いつでもどこでも 「愛の一声」運動推進中

この運動は、交通事故を防止するため、すべての県民が積極的に家庭、職場、地域等あらゆる場所ですべて、どこでも、だれにでも「交通安全のための「愛の一声」をかけよう」といふことにより、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を、歩行者も自転車利用者も、自動車の運転者も正しい交通ルールとマナーの実践を、習慣づけることを目的としています。

〔期間〕
昭和57年4月1日(休)から昭和58年3月31日(休)まで

〔目的〕
この運動は、交通事故を防止するため、すべての県民が積極的に家庭、職場、地域等あらゆる場所ですべて、どこでも、だれにでも「交通安全のための「愛の一声」をかけよう」といふことにより、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を、歩行者も自転車利用者も、自動車の運転者も正しい交通ルールとマナーの実践を、習慣づけることを目的としています。

家族だんらんのお話をとらえ、交通のきまりなどを話し合うとともに、子どもや老人、自転車利用者等の危険な行動を見かけたときは、笑顔で正しい歩行や横断についての「愛の一声」をかけるなどして、村内から悲惨な交通事故をなくしましょう。

また、これからは日没が早いので、夕方から夜間における交通事故が心配されます。歩行者、自転車乗りそしてドライバーのみなさん、夜はとくに交通ルールを守って安全運転をお願いします。

行楽シーズンを安全に

秋の行楽シーズンです。野や山に、家族や職場の仲間同志でマイカーを利用しての遠出がふえます。ドライバーのみならず、次の8つの事項を守り、ドライブの安全を心がけ

1. 無理をしない、他人に迷惑をかけるな、の精神で！
2. スケジュールは余裕をもって！
3. 出発の前にクルマの健康診断を忘れずに。
4. シートベルトの着用を！
5. お酒を飲んだらハンドルをにぎらない。
6. 行楽の開放感から、スピードは出さぬように！
7. 長時間のドライブは、運転は交替で！
8. 1つブレーキをかけてもだいじょうぶといえるように、十分な車間距離をとろう。

行楽にはできるだけ電車やバスを利用しましょう。

村内交通事故状況 ()内は8月分

	件数	死者	傷者
57年	16(2)	3(0)	19(2)
56年	27	1	28
55年	26	2	24

死亡事故〇連続180日 (9月25日現在)

日高の遺書

運転者への戒め

昭和四十五年六月、北海道日高管内S町の国道で、三十八歳の会社員が酒酔い運転で追越しをかけ、対向車と正面衝突し、相手も死亡した。

この酒酔い運転した人の家族は、妻(三十二歳)と五歳と三歳になる二人の子どもがおり、それまで明るい平和な生活をしてきたが、この事故により一瞬にして幸せな生活が崩れ去り、前途を悲嘆した妻は警察署長あてに遺書を残し、可愛い二人の子どもを道連れに自殺した。

これはその時の遺書である。

私はもう生きてゆく根気も力も無くなりました。署長様、ご承知のように私の夫も死にました。そして相手の人も死にました。夫は自業自得でしょうから、どのように責められてもしかたありません。でも、あとに残った私と子ども二人にまでその責任があるのでしょうか。私に財産がたくさんあれば、ご遺族の方の気の済むように弁償したいと思えます。

いくらお金をあげたからと言って、亡くなられた人の命をもと通りにすることは出来ませんが……。

でも私には何もありません。それでも将来家を建てるために貯金していたお金が九十七万円

程あったのです。それで私はこのお金とテレビ、冷蔵庫、洗たく機、洋服ダンス、時計、指輪、夫の洋服等も売った代金二十三万円と合わせて、百二十万円をお見舞金として、また夫の退職金をも全部差し上げる条件で、ご遺族の家に持っていったのです。

ご遺族のご両親は「こんな少額では納得できないから、もっとお金を出しなさい。」と申します。

私は、このお金が私の全財産ですから、これ以上のお金を調達することはできませんので幾重にも私の事情を申し上げたのです。

ご遺族のご両親は親戚回りをして倍償金を出しなさいと申

します。でも、夫の親戚も私の親戚も決して余裕のある生活はしていませんので、ばう大な金額を調達することはとうてい出来ないので。すると次は私に働いて毎月一万円ずつ弁償しなさいと言われました。

私のような学歴もなく手に職もない人間に、何万もする給料を払ってくれるところがあるのでしょうか。

たとえ就職することが出来たところで、弁済金と家賃を払ってしまおうと生活費にまでまわすことは出来ないのです。

どうして親子三人生活すればよいのでしょうか。罪のない子どもたちと、生活だけは近所の子どもたちと同じようにしてあげたいと願うのは母として当然のことではないでしょうか。

子どもたちは「お父さんどうしたの」「なぜテレビがなくなったの」「テレビが見たい」とせがみます。子どもたちは今やすやすやお父さんのもとに行けるのも知らずに！

署長さん、この小さな子どもを命をうばう母をばかな女とおよびください。でも、子どもをのこしたなら、あとの子どもたちの生活を考えるとあわれでなりません。

親子三人でお父さんのもとに

まいります。ご遺族のご両親のおっしゃることは決してご無理なことではありません。私の夫さへ酒を飲まずに運転していたならば、決してご息を死なせずに済んだのです。

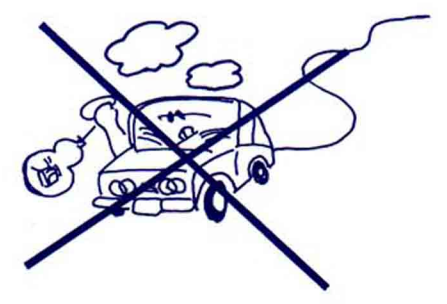
私と子ども二人の命とひきかえに、夫の罪をおゆるしくくださるよう、ご遺族のご両親様にとりからはからいくださいますようお願い申し上げます。

元青森県警本部長榎谷氏が北海道警察本部長として奥尻島を巡視したときまたまこの「遺書」を見て感動し、「運転者への戒め」として執筆された随想からこの遺書を抜きました。榎谷氏の随想の最初に、先月奥尻島の駐在所を訪ねた際、同島南部、青苗町の研修所に立ち寄った。その玄関に大きく「遺書」と題された張り紙があったので、思わず立ち止まって読んでみた。と書かれてある。榎谷氏もこの血のにじむ文字で綴られた「遺書」を読んだ時は、余りにも気の毒なこの母子に、胸をしめつけられる思いをしたに違いない。

日常生活には事欠かない中流の家庭でも、万一このような事故を起こすと生活の歯車が狂って、このような結末に終るこ

安全運転5則

1. 安全速度を必ず守る
2. カーブの手前でスピードを落とす
3. 交差点では必ず安全を確かめる
4. 一時停止で横断歩行者の安全を守る
5. 飲酒運転は絶対にしない



とを各運転者は脳裏に刻み込み、この「遺書」を読んで十人のうち三人でも安全運転に心していただければ幸いである。

新潟県警本部
交通部運転管理課

地域農政推進対策事業で豊かな村づくりを……

地域農業者の創意と自主性に基づいて、地域ぐるみで農用地の利用増進と地域農業の組織化を促進するために!!

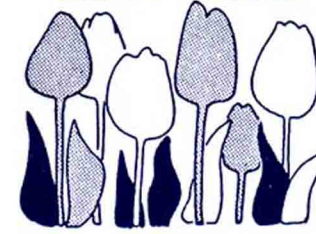
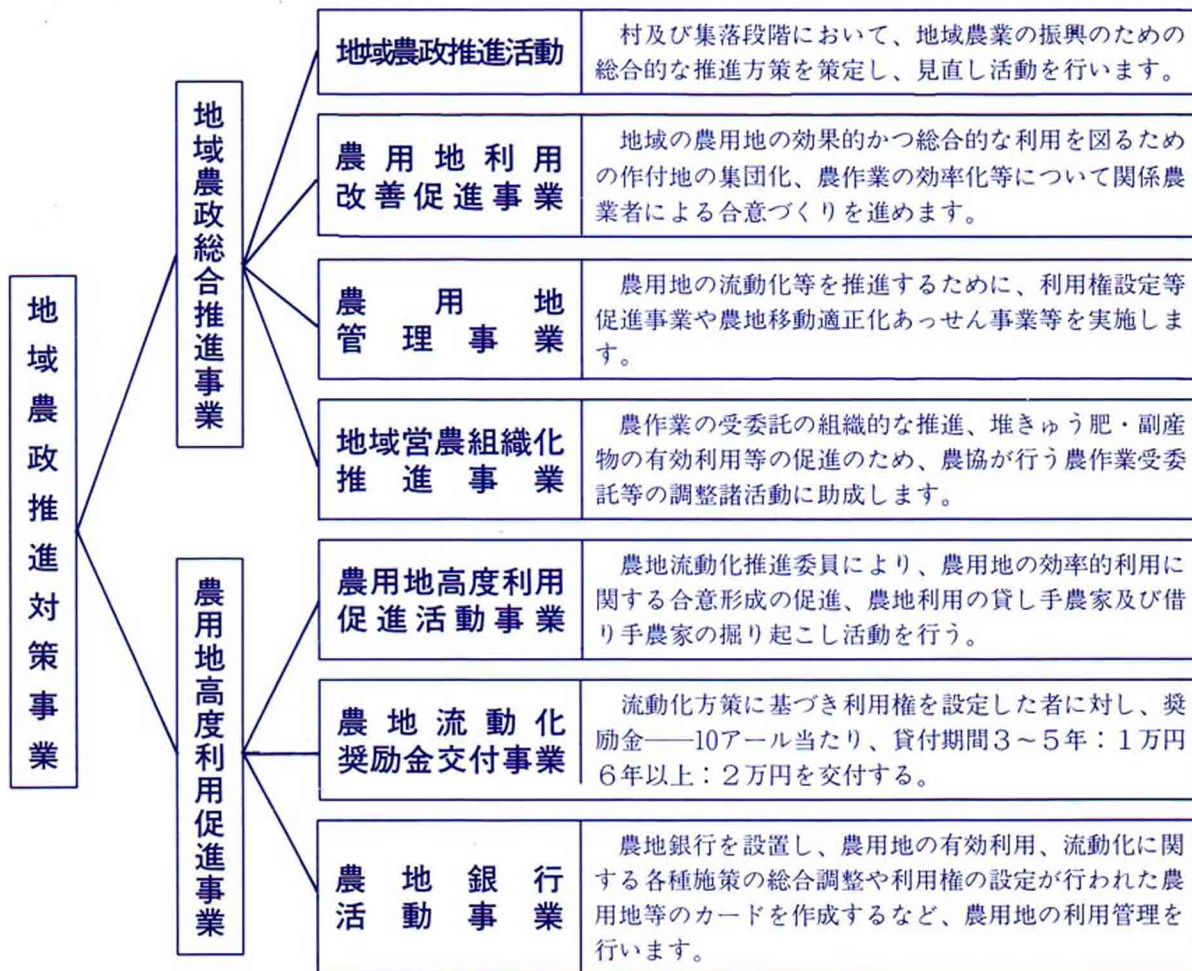
中之島村では、昭和55年度に「地域農政総合推進事業」、57年度に「農用地高度利用促進事業」の指定を受け、現在次のような事業に取り組んでいます。事業のあらましは、次のようになっています。

ねらい

- ▶ 農村における兼業化、混住化の進行など農地と農業の担い手に関する諸問題を地域農業者の創意と自主性に基づき、地域の実状に応じ解決していこうとするものです。
- ▶ 地域でかかえている課題を、農業者自らの問題として認識し、話し合い、課題解決への合意形成を図り、これを農業施策へ直接反映させる体制づくりを進めます。これにより、意欲的に農業に取り組む者の創意と自主性に基づく地域農業の振興を図ると共に、農用地等の確保及び有効利用と今後の構造政策の中軸となる農用地利用増進事業を中心とする農用地の利用の改善を通して、農業の担い手の育成及び地域農業の組織化を図ろうとするものです。

しくみ

▶ 地域農政推進対策事業は、次の事業を関連づけながら総合的に実施するものです。



農地の貸し借りは——

安心できる「農用地利用増進事業」で!!

「農業以外の仕事が忙しい」「農地が少ないので機械をそろえると高くつく」また、「体がきかなくなり農作業も骨が折れる……」など——と思っても、「自分では農業をやめても、農地は手放したくない」「他人に借すと小作料は安いし返してもらえなくなる」という不安「高い離作料を払うのはいやだ」という人もおられると思います。このような不安を取り除き、兼業農家の人などが農地を所有したまま安心して他産業に従事でき、一方、規模拡大を目指す農家がこれを利用して、農業経営の安定を図れるように、村では昭和57年度から「農地利用増進事業」に取り組んでいます。

特徴は……

- ① 農地の貸し借りには、農地法の許可は必要ありません。
- ② 農地を貸しても約束の期限になれば、土地は確実に返してもらえます。
- ③ 農地を返してもらうとき、離作料の支払いは必要ありません。
- ④ 貸借の期間は、3年、6年、9年、12年で、農地法第20条の制限も受けません。

貸借できる土地は……

中之島村内にある、市街化区域農地を除く全農地

借り手の条件は……

自分で農地を効率よく利用して、農業を行える人。

途中で農地を返してもらうには……

原則として、期間中の解約はできません。ただし、公共事業その他やむを得ない事情が生じたときは、農業委員会と村に協議して解約できることもあります。

借賃(利用料)と支払方法

借賃は農業委員会で定めている標準小作料(10アール当たり、54,300円)を十分考慮したうえで決めてください。支払いは原則として、貸し手の農協口座へ毎年12月31日までに、借り手が責任をもって支払います。

貸借の期限が切れたときは……

貸し借りは自動的に終了し、借り手には利用権がなくなりますから、期限日から30日以内に貸し手に返さなければなりません。ただし、引き続き貸し借りを続けたいときは、再び申し出をして利用権を設定してください。

事業の申し出は……

この事業による貸し借り(利用権設定)を希望される方は、農地流動化推進員(農業委員、農協営農指導員)にご相談のうえ、相手方と十分話し合い、10月9日(土)までに、農地流動化推進員(または農協、農業委員会事務局)へ手続きをお取りください。

▼貸し手に奨励金が交付されます(10アール当たり)

対象地	期 間	金 額
農 地	3年～5年	10,000円
〃	6年以上	20,000円

(注) 農業振興地域内の農用地で、昭和57年～61年の5年間に限られ、同一農地には一回しか交付されません。

